

1. 炎上と非炎上の境界

情報技術の実証実験等に際しては、すでにくつつかの炎上事案（適法違法にかかわらず、社会の反発が強く実施や断念となった事案）が発生している。他方、同じような実験であっても、炎上しない事案もある。炎上し炎上しない原因はおそらく多岐にわたり、複雑であって、マスコミが報じたから、という単純なものではない。炎上事案や、類似しているが炎上しなかった事案を比較検討すると、①特定人を対象とする実験であれば（その技術が将来的にプライバシー侵害の問題を含みうるものであっても）炎上はせず、不特定多数人を対象とする実験であれば（一般市民が自分も実験の対象である場合）炎上しやすい、②不特定多数を対象とする実験であっても、対価が直接的である場合（通関時間の短縮、ポイント獲得等）には炎上せず、間接的である場合（お客様の将来の便宜に供する、災害時対応の参考にする）には炎上しやすい、③対象者への説明が明快である場合は炎上せず、胡散臭い場合は炎上しない、といった推定が可能である。

2. プライバシーとの関係で問題となりうるロボット技術

今後、ロボット技術が発展するに従い、ヒトのプライバシーデータや個人情報を取得する必要が高まる。プライバシーとの関係で今後問題となりうるロボット技術として、次の3点が予想される。

- (1) カメラ画像の利用拡大（商用レポート分析、防犯情報の法人格を跨いだ共有が現行法制度上許されるか）
- (2) 感情等の推定技術（コミュニケーションロボットに必須の技術だが、技術が進歩すると人の内心に踏み込むことの可否という倫理的問題が発生する）
- (3) 性格や信条等の人の属性推定技術とプロファイリングの可否（GDPR は機械的プロファイリングを規制している。わが国では未検討だが、要配慮個人情報及びこれに準じる場合は規制の対象になる可能性あり）。

以上